

別紙1 鳥取空港セルフモニタリング確認様式

事業年度：平成30年度 セルフモニタリング結果

ア 空港基本施設等運営等業務

対象業務	内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1 空港の運用業務（制限区域内の安全管理、エプロンの運用）	・関係法令、鳥取空港保安管理規程等関連基準を遵守し、適切に実施されているか。				○	○							
2 障害物監視業務（制限表面突出物件等の監視等）	・関係法令、鳥取空港保安管理規程等関連基準を遵守し、適切に実施されているか。				○	○							
3 空港基本施設等の警備業務（巡回点検、機器による監視業務等）	・関係法令、鳥取空港保安管理規程等関連基準を遵守し、適切に実施されているか。				○	○							
4 航空機事故等の危機管理対策業務	・関係法令、鳥取空港保安管理規程等関連基準を遵守し、適切に実施されているか。				○	○							
5 危機管理業務（消防・救難業務等）	・関係法令、鳥取空港保安管理規程等関連基準を遵守し、適切に実施されているか。				○	○							
6 鳥獣防除業務	・関係法令、鳥取空港保安管理規程等関連基準を遵守し、適切に実施されているか。				○	○							
7 除雪業務	・関係法令、鳥取空港保安管理規程等関連基準を遵守し、適切に実施されているか。				—	—							
8 飛行場リモート対空援助業務対応業務	・関係法令、鳥取空港保安管理規程等関連基準を遵守し、適切に実施されているか。				○	○							

9	航空情報（ノータム）発 出業務	・関係法令、鳥取空港保安管理規程等 関連基準を遵守し、適切に実施され ているか。				○	○							
10	空港基本施設等のその他 の運營業務	・関係法令、鳥取空港保安管理規程等 関連基準を遵守し、適切に実施され ているか。				○	○							
11	空港基本施設等の維持管 理業務	・関係法令、鳥取空港保安管理規程等 関連基準を遵守し、適切に実施され ているか。				○	○							

イ 空港航空保安施設等運用業務

対象業務	内 容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	航空灯火、航空障害灯その 他の航空照明施設並びに 付随する土木施設、電気施 設及び機械施設の運營業 務				○	○							
2	航空灯火、航空障害灯その 他の航空照明施設並びに 付随する土木施設、電気施 設及び機械設備の維持管 理業務				○	○							

ウ 空港用地運営等業務

対象業務	内 容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1 県関係機関又は県が指定する者への無償での空港用地の貸付業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係法令、鳥取空港保安管理規程等関連基準を遵守し、適切に実施されているか。</li> <li>・貸付条件が引き継がれているか。</li> </ul>				○	○							
2 県が指定する者への有償での空港用地の貸付業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係法令、鳥取空港保安管理規程等関連基準を遵守し、適切に実施されているか。</li> <li>・貸付条件が引き継がれているか。</li> <li>・使用料が適切に徴収されているか。</li> </ul>				○	○							
3 その他第三者への空港用地の貸付業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係法令、鳥取空港保安管理規程等関連基準を遵守し、適切に実施されているか。</li> <li>・空港施設の利用及び土地の使用料を定めたときは、県に届出をしているか。</li> <li>・使用料が適切に徴収されているか。</li> </ul>				○	○							
4 空港用地の維持管理業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係法令、鳥取空港保安管理規程等関連基準を遵守し、適切に実施されているか。</li> <li>・定期清掃、草刈等を行い適切な維持管理が行われているか。</li> </ul>				○	○							

エ 国際会館運営業務

対象業務	内 容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1 国際会館の利用にかかる料金の設定、收受	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係法令、鳥取空港保安管理規程等関連基準を遵守し、適切に実施されているか。</li> <li>・施設の利用に係る料金（テナント、会議室、広告等）を設定したときは、県に届出をしているか。</li> <li>・利用料が適切に徴収されているか。</li> </ul>				○	○							
2 国際チャーター便関連設備の管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係法令、鳥取空港保安管理規程等関連基準を遵守し、適切に実施されているか。</li> <li>・国際チャーター便運行時に出国待合室、入国待合室への立入申請、関連施設の準備等が適切に行われているか。</li> </ul>				○	○							
3 国際会館のテナント等に対する貸付業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係法令、鳥取空港保安管理規程等関連基準を遵守し、適切に実施されているか。</li> <li>・テナント料が適切に徴収されているか。</li> </ul>				○	○							
4 国際会館におけるサービス提供業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・顧客満足度調査が適切に実施されているか。</li> <li>・調査結果がホームページ等で公表されているか。</li> </ul>				—	—							
5 国際会館の警備業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係法令、鳥取空港保安管理規程等関連基準を遵守し、適切に実施されているか。</li> </ul>				○	○							

6	国際会館の維持管理業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係法令、鳥取空港保安管理規程等関連基準を遵守し、適切に実施されているか。</li> <li>・安全性の確保、各機器の安定的・効率的な稼働、植栽の保護・育成、施設の衛生的かつ快適な環境維持等を目的とした監視、制御、日常的な保守点検が行われているか。</li> </ul>				○	○							
7	名探偵コナンの装飾に係る維持管理業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常点検、清掃等の維持管理が適切に行われているか。</li> </ul>				○	○							
8	国際会館のその他の運営業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係法令、鳥取空港保安管理規程等関連基準を遵守し、適切に実施されているか。</li> </ul>				○	○							

オ 駐車場施設等運営等業務

対象業務	内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1 駐車場施設等の利用にかかる料金の設定及び収受	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係法令、鳥取空港保安管理規程等関連基準を遵守し、適切に実施されているか。</li> <li>・駐車料金を定めたときは、県に届出をしているか。</li> <li>・料金は適切に収納されているか。</li> </ul>				○	○							
2 駐車場施設等の警備業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係法令、鳥取空港保安管理規程等関連基準を遵守し、適切に実施されているか。</li> </ul>				○	○							
3 駐車場施設等のその他の運営業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係法令、鳥取空港保安管理規程等関連基準を遵守し、適切に実施されているか。</li> </ul>				○	○							

4	駐車場施設等の維持管理業務	・利用者が安全・快適に駐車場を利用できるように適切に維持管理されているか。				○	○							
5	除雪業務	・関係法令、鳥取空港保安管理規程等関連基準を遵守し、適切に実施されているか。				—	—							

カ 環境対策事業

対象業務	内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1 航空機騒音測定業務への協力	・県が実施する騒音測定業務や国や自治体が実施する生活環境及び自然環境に関する調査、着陸対策事業に協力しているか。				—	—							
2 滑走路利用割合に関する地元調整への協力	・滑走路利用割合に関するデータ収集、取り纏めに協力しているか。				○	○							
3 県が実施する空港周囲部管理事業への協力	・県が実施する空港周囲部の土地及び施設の維持管理並びに空港周囲部の自然環境の保全に協力しているか。				○	○							

キ 附帯事業

対象業務	内 容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1 就航促進・利用促進事業、 空の駅화에係る事業	・事業実施の際は、空港機能を阻害せず、関係法令、鳥取空港保安管理規程等関連基準を遵守し、適切に実施されているか。				○	○							
2 ハイジャック等防止対策	・保安検査機器の購入及び設置並びに保安対策業務に係る航空運送事業者への費用負担について適切に実施しているか。				—	—							
3 協議会への参画	・懇話会へ参画し、関連する協議会へ積極的に参加しているか。				○	○							

<備考>

※1 評価方法

各種点検表、業務日誌等による書類確認、現場確認等により実施。

※2 評価結果

○：適切 △：要改善 ×：不適 —：該当なし

